

正 誤

ページ 一段 一行 一 誤 正

令和六年六月二十一日（号外第四百十九号）目次欄中

（原稿誤り）  
一三三 九 改正する告示 改正する件

令和六年五月二十七日（号外第二百二十六号）公布国土交通省令第六十二号（情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整理に関する省令）  
（原稿誤り）  
二二上 改正後欄  
終りから  
改正前欄  
五

第三十七条 第三十六条